

チリ政治情勢報告（1月）

平成30年2月

1. 概要

- (1) 内政では、23日、ピネラ次期大統領による閣僚発表が行われた。また、月末に、先住民問題に関する裁判において、警察による証拠の捏造があったとして検察側が非難するという事案が発生。
- (2) 外交では、21、22日、サンティアゴにて第2回中国・ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体（CELAC）閣僚会合が開催され、バチエレ大統領、ムニョス外務大臣、王毅中国外交部長はじめCELAC各国外務大臣が出席した。また、16～18日、フランシスコ・ローマ法王がチリを訪問した。

2. 内政

(1) ピネラ次期大統領による閣僚発表

23日、ピネラ次期大統領は次期閣僚23名を発表したところ、以下のとおり（女性7名、男性16名。◎女性）。

- 内務大臣：アンドレス・チャドウィック・ピネラ（Andrés Chadwick Piñera）
- 外務大臣：ロベルト・アンプエロ・エスピノサ（Roberto Ampuero Espinoza）
- 国防大臣：アルベルト・エスピナ・オテロ（Alberto Espina Otero）
- 財務大臣：フェリペ・ラライン・バスクニャン（Felipe Larraín Bascuñán）
- 大統領府長官：ゴンサロ・ブルメル・マクイベル（Gonzalo Blumel Mac-Iver）
- 内閣府官房長官：セシリア・ペレス・ハラ（Cecilia Pérez Jara）◎
- 経済・振興・観光大臣：ホセ・ラモン・バレンテ・ビアス（José Ramón Valente Vías）
- 社会開発大臣：アルフレド・モレノ・チャルメ（Alfredo Moreno Charme）
- 教育大臣：ヘラルド・バレラ・アルフォンソ（Gerardo Varela Alfonso）
- 法務大臣：エルナン・ラライン・フェルナンデス（Hernán Larraín Fernández）
- 労働・社会保障大臣：ニコラス・モンケベルグ・ディアス（Nicolas Monckeberg Díaz）
- 公共事業大臣：フアン・アンドレス・フォンテーン・タラベラ（Juan Andres Fontaine Talavera）
- 保健大臣：エミリオ・サンテリセス・クエバス（Emilio Santelices Cuevas）
- 住宅・都市計画大臣：クリスティアン・モンケベルグ・ブルネル（Cristian Monckeberg Bruner）
- 農業大臣：アントニオ・ウォーケル・プリエト（Antonio Walker Prieto）

- 鉱業大臣：バルド・プロクリカ・プロクリカ (Baldo Prokurika Prokurika)
- 運輸・通信大臣：グロリア・フット・ヘッセ (Gloria Hutt Hesse) ◎
- 国有財産大臣：フェリペ・ウァード・エドワード (Felipe Ward Edwards)
- エネルギー大臣：スサナ・ヒメネス・シュステル (Susana Jimenez Schuster) ◎
- 環境大臣：マルセラ・クビージョス・シーガル (Marcela Cubillos Sigall) ◎
- 女性・ジェンダー平等大臣：イサベル・プラ・ハルフェ (Isabel Plá Jarufé) ◎
- スポーツ大臣：ポーリーン・カントル・ププキン (Pauline Kantor Pupkin) ◎
- 文化大臣：アレハンドラ・ペレス・レカロス (Alejandra Pérez Lecaros) ◎

(2) 先住民問題に関する検察庁と警察の軋轢

今般、先住民問題に関する裁判において、警察による証拠の捏造があったとして検察側が非難するという事案が発生した。

昨年10月に行われた、林業企業の機材・車両への放火容疑で、先住民マプチェの過激派組織「アラウコ・マジエコ共同体 (CAM)」等8名の裁判において、警察は、WhatsApp等会話アプリ上の被疑者達の会話を通信傍受したものを証拠として提出したが、被疑者側はその証拠は警察による捏造であるとして非難した。被疑者8名の訴訟は証拠不十分として棄却、被疑者は釈放された。

本件に関して検察庁は専門家による調査を実施、提出された検察庁の報告書によると、当該情報には不整合が確認され、検察庁は、警察から提供された証拠は不正があると結論付けた。一方、警察側はこれを否定している。

29日、フェルナンデス内務大臣、ビジャロボス警察庁長官は夏期休暇を中断。内務省は検察庁に対して本件に関する更なる調査を求めた。

(3) バチエレ大統領の支持率

昨年12月に実施されたCerc MORI (チリの調査機関) 世論調査によると、バチエレ大統領の支持率は、支持が47%、不支持が43%となった。なお「不支持」率は、第一次政権 (2010年、18%) と比べて2倍となっている。

3. 外交

(1) バチエレ大統領のキューバ訪問

8日、バチエレ大統領のキューバ公式訪問の歓迎式典が開催、カストロ国家評議会議長により迎えられた。2015-2018年チリ・キューバ協力プログラムにおいて、食料安全確保、経済・商業分野における組織間交流、地震学に関するワークショップや人材育成のための奨学金等の取組が行われたことに触れた。また、同大統領は、グロッシ経済・開発・観光大臣と共に「チリ・キューバ間の貿易・投資見通し」セミナーに参加した。

(2) フランシスコ・ローマ訪王のチリ訪問

16日、サンティアゴのモネダ宮殿においてバチエレ大統領出席の下、ローマ法王の演説が行われた。演説の中でローマ法王は、民主主義の発展や、直近の選挙が市民の確固たる自由と権利の下で行われたことを評価するとともに、チリで発覚した聖職者による子どもや未成年の少年に対する性的虐待事件について、償いようのない恥を子供たちに与えたことについての謝罪を述べた。

また、17日はチリ南部アラウカニア州を、18日はチリ北部タラパカ州を訪問してミサを行った。なお、今回のローマ法王のチリ訪問について、上記性的虐待事件により、予想されていたよりもミサへ参加する信者がかなり少なかったことが挙げられている。

(3) 中国・CELAC閣僚会合の開催

21～22日、サンティアゴにおいて第2回中国・ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体（CELAC）閣僚会合が開催された。同会合には王毅中国外交部長はじめ25カ国の外相、計31カ国の代表団が参加。バチエレ大統領も開会式に参加した。

ムニョス外務大臣は、「サンティアゴ宣言」、「中国・CELAC共同行動計画」及び「一帯一路に関する特別宣言」の3つの成果文書が採択されるなど成功裏に終了した旨述べた。

ムニョス外務大臣は、本会合を通じて、中国・CELAC諸国が、不安定且つ不鮮明な現下の国際情勢において、多国間主義の重要性につき深くコミットした点を評価し、ラテンアメリカ・カリブ諸国間における多様性を認めた上で、現代の問題や課題に対しては一致団結して取り組むことが肝要である点につき合意した。

(4) チリの国連人権理事会の副議長への選出

10日、国連人権理事会は、2018年～2019年のラテンアメリカ・カリブ海地域代表として、チリを副議長の一つとして選出した。このポストには、在ジュネーブ国連チリ政府代表部・軍縮会議代表部のモーラス大使が就任することになる。同期間中、スロベニアが国連人権理事会の議長を務める。その他の副議長は、ドイツ、ルワンダ及びフィリピンとなる。チリが選ばれたことは、当国が人権の促進と保護の制度改革において実施してきた取組が認められたことを意味する。

(5) ボリビアとの「海への出口」問題に関する次回口頭弁論

17日、ムニョス外務大臣は、ボリビアとの「海への出口」問題について、国際司法裁判所（ICJ）における交渉義務に関する口頭弁論の日程が3月19日から28日にかけて行われる旨ICJから通知を受けたことを明らかにした。同外務大臣は、口頭弁論には落ち着いてしっかり準備が整った形で臨みたい旨述べた。

(6) ベネズエラ情勢に関する「リマ・グループ」共同宣言

23日、ムニョス外務大臣は、チリ・サンティアゴにおいて開催されたベネズエラ情勢に関する第4回「リマ・グループ」会合に参加し、ベネズエラ政府による本年4月までに大統領選挙を実施する決定に対し、これに拒絶を表明する共同宣言に署名した。

14カ国が署名したこの共同宣言は、大統領選挙はベネズエラの全ての政治アクターの参加の下、然るべく保証がなされた上で、適切な予期をもって開催されることが求められているとし、暴力行為を非難し、法の支配、市民の基本的権利の保証の措置を緊急に採るようベネズエラ政府に対して促している。

また、ムニョス外務大臣は、現在の情勢が悪化することになれば、チリは、与野党間対話プロセスのオブザーバー国としての参加の継続につき再検討せざるを得ない旨強調した。